

もりあい認定こども園(仮称)整備事業基本設計者選定プロポーザル
質問回答書(令和5年8月28日付け受付分)

福島市こども未来部
幼稚園・保育課

No.	質問事項	回答
1	技術提案に関する書類の様式9.技術者主要業務実績表の記載する技術者は、一名のみの提出となりますか。また複数名の場合、企業共同体構成員、協力事務所は提出の対象となりますか。	様式9に記載する技術者は、もりあい認定こども園(仮称)基本設計の主担当者として配置予定の技術者一名分のみ提出してください。
2	様式9に付属する図書(委託履行届、経歴書等)の写しについて、委託履行届は委託業務着手届又は、委託業務完了届が該当になりますか。	付属する図書については、配置予定の技術者が、主任技術者として携わった業務であることが確認できるものであるものであれば、ご質問の書類も該当となります。 なお、民間機関が発注機関である場合、建築設計業務委託契約書等において、従事する建築士として記載があると思われるので、そちらをご提出ください。
3	共用駐車場の外構工事については、工事の予算内に含まれますか。	含まれません。